

県営住宅及び駐車場の明渡しと退去費用に関する手続きについて

1. 県営住宅の明渡しが決まったら

- ① 「明渡し届」の提出をお願いします。
必要事項を記入し、引越し日の遅くとも5日前（必着）には提出してください。
※早めの提出をお願いします。

・明渡し日について

引越し（＝部屋の全ての荷物を搬出）後、鍵を返却した日が明渡し日になります。まだ引越し日が決定していない場合、空欄のまま提出してください。決定後すみやかにご連絡をお願いします。

- ② 退去費用の算出のため退去検査を行います。（退去される方・公社・業者の三者立会で行う）
日時の決定を行いますので、公社に連絡し相談してください。

令和	年	月	日（ ）	午前・午後	時	分
----	---	---	------	-------	---	---

メモとして活用して下さい

※退去費用とは・・・県営住宅に居住したことによる修繕費相当分の費用です。

2. 退去検査日までの準備

皆様が持ち込んだ物や独自で設置したものは撤去・処分し現状回復が必要です。

【撤去又は、処分するもの】

- ・住宅に持ってきた物 …屋外の自転車等も含みます
 - ・独自で住宅に付けたもの（模様替え申請により設置したものも含む）
例：風呂・エアコン・瞬間湯沸器・ガスレンジ・照明器具・カーテンレール等
- ※風呂レンタルをご利用の方は、撤去せず解約手続きをしてください。

【粗大ごみの処理】

新潟市粗大ごみ受付センター(025-290-5353)に連絡し相談のうえ、各自で処分してください。
設置されているゴミステーションは、通常のゴミを処理するためのものです。

【清掃等】

掃き掃除程度の清掃をお願いします。

【使用料の精算】

家賃、駐車場使用料は、退去日までの日割りになり、直納は納付書で支払い、
口座振替は、月末に引き落とされます。（口座凍結は注意!!）

【自治会等への届出】

自治会に退去することを連絡し、共益費や自治会費等を精算してください。

【各種手続き】

電気、ガス、水道、電話、郵便の各料金の精算及び問合せ先（リンク先）です。入居者さんで必ず事前にそれぞれの事業所へ連絡して契約を解除し、使用料金を精算してください。

（裏面へ）

東北電力
☎ 0120-066-774



水道
0120-411-002



固定電話(NTT)
116



郵便局
窓口へ



北陸ガス
中央区・西区・北区
☎ 025-228-2131



越後天然ガス
秋葉区
0250-24-2171



蒲原ガス
西蒲区
0256-72-3337



また、区役所や郵便局
(宅配業者)等への届出
もお忘れなく。

3.退去検査について

退去される方・公社・業者の三者で立会検査を行い、退去費用を算出しますのでお支払いをお願いします。(振込手数料は皆様の負担となります。)

【敷金との精算】

敷金を納めている方は、敷金を未納家賃等及び退去費用に充当しますので、不足が生じた場合不足分の退去費用のお支払いをお願いします。

なお、敷金に残額がある場合は、県により入居者名義の口座にお返しします。

【退去検査日時】

・表面 1.にて決定した日時に、退去する住宅でお待ちください。

【当日持ってきていただく物】

- ・住宅の鍵 2本(合い鍵を作った場合は合い鍵も)
- ・駐車場使用貸付証
- ・認め印

4.退去費用の負担項目

- (1) 畳の修繕費用相当分
・入居3年以上の場合は表替え ・入居3年未満の場合は裏返し
- (2) 襖(ふすま)の貼り替え(全室)費用相当分
- (3) 障子の貼り替え(全室)費用相当分
- (4) その他汚損、破損箇所の修繕(例えば障子の骨・ガラス・らくがき等)費用相当分
- (5) ハウスクリーニング(業者の清掃レベル同等)費用相当分

経費・消費税抜き

(令和7年度)

た た み	表替え	1畳 5,560 円	半畳 3,450 円
	裏返し	1畳 3,450 円	半畳 2,300 円
襖	貼り替え	1枚 2,980 円(天袋 1,960 円)	
障 子	貼り替え	1枚 2,220 円	
ハウスクリーニング	住宅規模・汚れの程度による	20,810 円~40,540 円	

※壁をビニールクロス仕上げとしてある住宅では、汚損状況によりビニールクロスの単価×㎡換算した面積でビニールクロスの補修費用の負担をお願いすることがありますのでご了承ください。